

# 平成 27 年度出水市社会福祉協議会事業計画

## 事 業 方 針

世界経済のグローバル化が一層進展する中、EUにおけるギリシャの経済危機やウクライナ情勢における欧米諸国のロシアへの経済制裁、また、中国経済の成長率の鈍化、量から質への転換などに見られるように、日々刻々と変化する世界経済は日本経済にも大きな影響を与えているところです。さらに、中東やアフリカ諸国に台頭しているイスラム国やウクライナをめぐる欧米各国とロシアとの紛争が国際情勢に影を落としており、予断を許されない状況です。

そのような中、安倍内閣は昨年 12 月、内閣を解散し総選挙に踏み込み、安定多数を獲得するとともに、一層のリーダーシップを確保し、アベノミクスの推進、地方創生への取り組み強化などを図っているところです。

しかしながら昨年 4 月からの消費税率のアップや円安傾向に見られる国内消費の伸び悩みなどマイナス面が見られていましたが、このところ国内総生産もプラスに転じ、今後に明るい兆しが見えるようになってきております。このような国内経済の回復や成長も現状では首都圏や関西等の大都市圏に限られ、地方にそれらの影響が及ぶのはまだまだの状況で、逆に地域間格差が広がっているのではないかとも言われております。また、現在関係国間で鋭意交渉が進められている TPP 問題や先送りとはなったものの消費税の 10% 化、人口減少局面に入り地方の活力低下をいかに食い止めるかといったような難問は山積しております。

国の平成 27 年度予算案によれば、義務的経費も含め、聖域、前例を設けず大胆に歳出を見直し、不要不急の経費を圧縮しつつ、民間活力を最大限生かし持続的な成長を促す施策を導入したことであります。社会保障関係費では消費税増税分を活用した社会保障の充実安定化を図るとともに制度の持続性を確保するため自然増の圧縮を図っております。

出水市におきましては市町村合併以来、行財政改革に取り組み、その結果、財政基盤も確立し、将来に向けて持続可能な行財政運営の基盤ができたようあります。

今後、全国的に人口減少社会に突入し、それが最も顕著に表れる地方にあっては然るべき対応策をとることは喫緊の課題であります。国も危機感をもって対応せんがために地方創生法案を制定して対策を急いでおり、出水市においても人口減少に歯止めをかけ、地域の活力をいかに維持向上させるか方策に鋭意取り組んでいるようです。

私ども出水市社会福祉協議会においてはその目的とする地域福祉の充実発展を目指して、市の施策に連動して事業を展開していく必要があります。市から受託している子育て支援事業であるファミリーサポートセンターや学童保育事業等へしっかりと対応し、子育て環境の整備に努力していく必要があります。さらに、高齢化が一層進行する中、高齢者の生きがい対策や孤立化を防ぐための方策を講じることも求められているところです。現在取り組んでいる事業にさらに積極的に対応していかなければなりません。

一方、介護事業の分野において介護報酬が減額改定されながら、介護職員の給料引上げ等が示されており、一段と厳しい経営状況に陥ることが予想され、これまで通りの対応では事務事業の執行が困難になってくる事態が到来することは明白です。

私どもはその置かれている立場、市民の皆さまから期待されている役割を十分に認識し、市行政、県社協等と連携して事務事業に取り組んでまいりました。しかしながら、これまで取り組んできた市や県社協の補助事業や委託事業等においても条件的に非常に厳しくなりつつあります。

これまででも自治会組織、民生委員児童委員協議会、社会福祉関係団体、福祉施設など各分野の関係者の連携協力なくしては効果的な活動はできないという認識の中で事業推進を図ってまいりましたが、今後はさらに連携強化を進めながら、利用者本位の視点に立って、業務組織の再編や職員の更なる意識改革を図り、地域住民の立場に立った総合的なサービス提供とサービスの質の向上に努めていくことが求められています。

そのために、平成27年度は以下のようないくつかの基本目標を掲げるとともに、それに沿った事業実施計画を策定し、地域福祉の担い手として市民に信頼される福祉サービスを積極的に提供し、市民が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して各事業の効果的な実施に努めることといたします。

## 基　本　目　標

- 1 ボランティア活動事業の推進
- 2 ふれあいのまちづくり事業の推進
- 3 在宅福祉サービス事業等の推進
- 4 受託事業の推進
- 5 その他の社会福祉事業への参加・協力と育成事業の推進
- 6 その他の業務及び協力事務等の推進

## 事業実施計画

### 1 ボランティア活動事業の推進

ボランティアセンターの機能を充実するため、ボランティアに関する情報収集を行いながら、担い手であるボランティアの育成、教育、援助等を行い、市民のボランティア活動への意識を高めていく。

- (1) ボランティアの需給調整やボランティア活動保険の加入及び一部助成等を通じ、ボランティア個人・団体への活動支援に努める。
- (2) ボランティア活動協力校と連携し、ボランティア・福祉教育の推進を図り、次世代の人材育成に努める。
- (3) 災害ボランティアセンター機能の充実や災害ボランティア活動の支援に努め、近隣社協と連携を強化し、不測の事態に備える。
- (4) ボランティア講座、「生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ」の開催及び充実を図り、福祉ボランティアのまちづくりに努める。
- (5) ボランティア受入れ施設等との連携と協調を図る。

### 2 ふれあいのまちづくり事業の推進

「地域住民の福祉と生きがい・健康づくりは地域住民全体の手で」をモットーに、世代を問わず、お互いの連携の輪を広げて、安心して生活できる地域社会を築いていく。

- (1) 小地域ネットワーク活動を推進し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、ひとりでは生活困難な心身不自由な方々などを地域住民の協力による見守り・支援活動を通じ疎外感の解消及び孤独死防止に努め、高齢者等が地域で安心して暮らせる、そして支え合う体制づくりを進める。
- (2) 在宅福祉アドバイザー事業と連携して小地域福祉ネットワーク活動を推進する。
- (3) 生きがい対策としての「いきいきサロン」、子育て環境の整備のため「子育てサロン」の開設と市民参加の促進に努める。
- (4) 心配ごと相談所の充実と一般相談・専門相談の開設により、相談者の問題解決への支援を行う。
- (5) 高齢者元気度アップ・ポイント事業により、高齢者のボランティア活動や生きがい、健康づくり活動の推進に努める。

### 3 在宅福祉サービス事業等の推進

- ◎ 地域住民（利用者）が選択する介護保険サービスを効率的に推進するとともに地域における高齢者と介護者の家族等の各種相談に対応し、支援するため、ブランチとしての在宅介護支援センターの充実に努め、包括的なサービスの提供を行

いながら、高齢者の自立を助長していく。また、住み慣れた自宅において介護状態の程度において訪問介護員の家事援助や身体介護等のサービス提供を受け、安全にしてより快適な生活が送れるよう支援していく。

◎ 小規模多機能型居宅介護事業所「暖らん」及び認知症対応型共同生活介護事業所グループホーム「野菊」の適正な運営に努める。

- ・ 「暖らん」においては、利用者が住み慣れた地域でその人らしい暮らししが実現できるよう、家庭的な環境の中で地域住民との交流や地域活動への参加を行いながら、適切なサービスを提供する。
- ・ また、「野菊」では、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、日常生活の世話や心身の機能訓練等を行い、利用者がその有する能力に応じて、安心と尊厳のある生活を可能な限り自立して営むことができるよう支援する。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴介護事業
- (4) 障害者の居宅介護等事業
- (5) 小規模多機能型居宅介護事業
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業

#### 4 受託事業の推進

- (1) 老人福祉センターの運営（出水・高尾野・野田老人福祉センター）
- (2) たかおの交流館の運営
- (3) 児童クラブの運営（7クラブ（障害児児童クラブを含む。））
- (4) 給食サービス事業の運営
- (5) ファミリーサポートセンター事業の運営
- (6) 在宅介護支援センターの運営
- (7) シルバーハウジングセンターの管理・運営
- (8) 福祉サービス利用支援事業

#### 5 その他の社会福祉事業への参加・協力と育成事業の推進

- (1) 社会福祉関係大会への積極的参加（生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ、市老人福祉大会・スポーツ大会、障害者、母子寡婦会、遺族会総会・スポーツ大会、ボランティアズパーティー等）
- (2) 共同募金配分金事業の実施  
(各種料理教室、移動式ベンチ設置事業、災害見舞品支給事業、命のカプセル事業、災害見舞、交通遺児への援助、地域活動助成事業、いきいきサロン・子

育てサロン事業、福祉団体及びボランティア協力校への助成等)

## 6 その他の業務及び協力事務等の推進

- (1) 社会福祉協議会の体制整備、財政基盤確立の調査・研究
- (2) 広報紙やホームページ等を活用し、福祉、ボランティア情報の発信を行う。
- (3) 共同募金事務、日赤事務等について、引き続き協力する。
- (4) 市老人クラブ連合会、特攻碑顕彰会、護国神社奉賛会、遺族会、障害者連絡協議会等関係福祉団体への協力